

「板橋区子ども・若者計画 2021」の進捗状況について

平成 29 年 12 月に策定した「板橋区子ども・若者計画 2021」（以下、本計画という）について、計画の初年度である平成 29 年度の進捗状況を取りまとめたので、報告する。

1 計画の概要

（１）位置づけ

本計画は、子ども・若者育成支援推進法第 9 条第 2 項に基づく、市町村子ども・若者計画として、子ども・若者の健やかな成長を目指すとともに、子ども・若者育成支援施策のより一層の進展を図ることを目的として、策定している。

（２）計画期間

本計画は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間としており、次世代育成推進行動計画の第 3 次実施計画（平成 34 年度～37 年度）策定時に次世代育成推進行動計画に一本化する予定である。

（３）成果指標

本計画では、課題解決の状況を定量的かつ的確に明らかにする指標を定めることは困難であり、成果指標を設定していない。ただし、子ども・若者の現状を表す参考数値等を踏まえ、各種事業の進捗について、年度ごとに点検・公表する。

2 平成 29 年度の主な成果

目標Ⅰ 無限の可能性を引き出します（13 事業）

多様な人々との交流や様々な体験活動の充実を図ります

事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
i-youth(あい・ゆーす)若者による事業検討会 ④⑤⑨ i-youth を活用して、若者の企画・運営による事業を実施します	平成29年度は、中学生たちによる「お化け屋敷」、「卓球大会」を実施した他、駒澤大学との連携により、大学生の支援を受けて、センターの近隣で珍しいものを探し、地図に表す「謎マップづくり」を行った。	中学生、大学生の自発的・主体的な取り組みにより事業を実施したことで、i-youth が若者の居場所として、認識されつつある。 今後は、高校生も巻き込み、利用者の事業実施の希望を引き出す働きかけをしながら、若者自身による事業の実施に取り組んでいく。
ジュニアリーダー体験学習事業 ④⑤ 地域の青少年の健全育成を推進するとともに地域の担い手養成を目指し、ジュニアリーダー活動を通じた様々な体験活動や多様な人との関わりを提供します （※ジュニアリーダー＝JL）	平成 29 年度 体験学習実施回数：391 回 延参加 JL 数：5,796 人 登録 JL 数：680 人 平成 28 年度 体験学習実施回数：394 回 延参加 JL 数：5,357 人 登録 JL 数：627 人	各地区 JL の増加に伴い、体験学習に参加する JL 数も年々増加しているため、青少年への体験学習提供の機会として機能している。 未来の地域の担い手の育成としては、高校卒業と同時に JL を卒業する OB・OG が引き続き地区や板橋区全域で活動できるよう顧問会への入会を呼び掛けていく。

青少年健全育成地区委員会活動事業④⑤⑥ 板橋区内 18 の青少年健全育成地区委員会が、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的に、地域特性に応じた奉仕活動体験、スポーツ、野外活動等の様々な活動を実施します	平成 29 年度 参加人数：276,398 人 事業数：259 平成 28 年度 参加人数：218,344 人 事業数：261 件	スポーツ大会、各種講習会をはじめ、各地区がそれぞれの地域特性に応じた活動を行っている。今後も引き続き、活動を通じて心身共に健全な青少年の育成を図っていく。
いきいき寺子屋プラン事業④ PTA や地域ボランティアにより組織された学校開放協力が、土曜・日曜や放課後に様々な体験活動の機会を提供します	平成 29 年度 実施回数：1,951 回 参加人数：75,665 人 平成 28 年度 実施回数：2,142 回 参加人数：110,159 人 (児童・生徒・園児合計)	実施回数・参加人数は昨年度と比べ減少。未来の地域の担い手の育成として、参加人数・回数を増加できるよう各協力会に呼び掛けていく。
ジュニアリーダー顧問会支援④⑨ ジュニアリーダー経験者で構成される若者たちを継続的に支援することで、将来の地域の担い手養成を目指します	平成 29 年度 顧問会人数：37 名 年間活動数：22 回 平成 28 年度 顧問会人数：31 名 年間活動数：15 回	各地区で活動している JL の OG・OB の中から青少年委員より推薦されたメンバーによって構成される。主に区主催事業を補佐しているが、29 年度より自主事業も企画・運営している。 今後は知名度のアップと新規メンバーの獲得及び、将来の地域の担い手養成を目指していく。
青少年表彰④⑤⑥⑨ 他の模範となる善い行いをした 25 歳未満の青少年を表彰することにより、親切な行いや奉仕活動等に対する気運を醸成し、青少年の健全な育成を推進します	平成 29 年度 推薦件数：22 件 (個人：17 件、団体：5 件) うち表彰件数：22 件 平成 28 年度 推薦件数：17 件 (個人：10 件、団体：7 件) うち表彰件数：17 件	昨年度の表彰者は全体的に JL が多く、活動に対する表彰を行った。そのほか緊急時の対応、継続的な善行などにより個人、団体が表彰された。 今後は各団体に積極的な推薦を依頼し、件数およびバリエーションの増加を目指していく。
英語村④⑤ 英語のみをコミュニケーション言語とする環境で学習し、小中学生の英語力向上や異文化理解の促進を図ります	平成 29 年度 延べ実施回数：17 回 参加者数：231 人 延べ参加者数：323 人 ※平成 29 年度より実施	多くの小中学生に、実践的な英語を学ぶことのできる機会を提供した。実施後のアンケートにおいて、参加前と比較し、参加者の英語に対する意識の向上がみられた。 都英語村が平成 30 年 9 月に開設される。都英語村と板橋区版英語村の実施及び利用状況の比較・検討が進むまでは、指導室や学校との連携を図りながら、継続し実施していく。

中学生海外派遣事業④ 外国における異文化交流やホームステイなどを通して、外国の自然・文化及び社会を直接体験し、グローバル化や英語学習への意欲を更に高めます	平成 29 年度 事前研修：4 回 事後研修：1 回 海外派遣事業の実施 派遣地：マレーシア 参加人数：23 名 ※平成 29 年度より実施	各校派遣生徒による派遣報告プレゼンテーションの実施や、「英語のつどい」における代表生徒のスピーチを通じて、派遣生徒が現地で得た成果や、体験を他の児童・生徒にも広めることができました。 アンケート調査において、派遣生徒の英語や国際交流への意欲・関心が大きく向上しており、本事業の成果・効果が顕著であった。 平成 30 年度からは指導室を所管課として、継続していく。
新学習指導要領による社会に開かれた教育課程の編成と実施④⑤ 生きて働く知識及び技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養	区立学校園の幼児・児童・生徒に対して、全ての教員が「板橋区 授業スタンダード」に基づいた授業の改善に取り組むことを通じて、子どもたちに「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性・多様性・協働性」といった学びに向かう力、人間性等」の育成を図っている。	「板橋区 授業スタンダード」の徹底に向けて、指導・助言を継続したことにより、教員の意識は定着し、確かな学力の定着に向け、着実に前進している。授業力には学校間や教員により差もあるため、今後も指導・助言を継続していく。
スポーツ先進医療によるアスリートへの支援④ 各種競技大会で実績を残す児童・生徒に対しメディカルチェックを行い、医学的な立場から効果的なトレーニング方法等についてアドバイスを行います	平成 29 年度 メディカルチェック 参加生徒：14 名 ※平成 29 年度より実施	平成 29 年度の試行実施の結果から、メディカルチェックの集団実施による事業手法を一部変更し、生徒のパフォーマンスをより向上させるための個々のトレーニングプラン作成によるサポートを実施していく。
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する子ども・若者の活躍の機会創出とレガシー活用の検討④⑤⑥ 社会貢献活動を通じて、自国の魅力を発見したり、もてなしの心の醸成や目標に全力で取り組む尊さを体得します また、大会に向けた社会変化（レガシー）を大会後も活用する仕組みを検討します	板橋City マラソン、鯉エケレシ公式戦、板橋ジュニアトライアスロン大会等のスポーツ振興事業にて、小学生から大学生がボランティアとして運営補助し、活躍の機会を創出した。 ・全学校園において、実施計画に基づくオリンピック・パラリンピック教育を実施 ・重点校を 10 校園指定 ・重点校による推進委員会を年間 3 回開催 ・オリンピック・パラリンピック教育説明会を開催し、重点校の取組を全学校園に周知 ・リーフレットを作成し、重点校の実践を各家庭及び学校園に配布	今後もスポーツ振興事業で子ども・若者がボランティア活動する機会を設け、社会貢献活動のきっかけづくりを増やしていく。 オリンピック・パラリンピック教育説明会や推進委員会を開催するとともに、リーフレットを作成・配布することで、オリンピック・パラリンピック教育の意義や実践例等を周知することができた。今後は、レガシーとして続けていける取組の実践と発信をする。

子どもの夢を支援する仕組みの検討 ㊦㊧ 資金面等様々な課題がありながらも、夢を追い求める子どもを支援する仕組みを検討します	資金面で子どもの夢を後押しするため、新たな寄付制度の導入検討に着手した。	クラウドファンディングで資金を募り、子どもの夢を支援する取組みを行う団体に対し、補助金を交付する新たな仕組みを検討する。
スポーツや芸術等を通じた可能性発掘の仕組みの検討 ㊦㊧ スポーツや芸術等の様々な体験機会を通じて、未知の可能性を発掘する仕組みを検討します	—	都主催事業、平成 30 年度「青少年応援プロジェクト@地域」の実施団体に決定したため、元オリンピック選手などの著名講師を招いて体験学習の機会を提供する。

目標Ⅱ 職業観・勤労観を醸成します（7 事業）

企業や地域の様々な主体との連携による職業能力開発の機会を創出します

事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
キャリア教育・体験活動 ㊦㊧ 区内様々な職場の見学や、企業経営者等をゲストティーチャーとして招く等の体験活動を通して、目標を設定する意志と能力、失敗を恐れないチャレンジ精神や忍耐力、リーダーシップや思いやり等を習得させていくためのアントレプレナーシップ精神の推進を図っていきます	・各小中学校では、全体計画及び年間指導計画に基づいたキャリア教育を実施 ・各小中学校におけるアントレプレナーシップの視点を取り入れたカリキュラムの実施 ・キャリア教育推進委員会を年回 4 回開催 ・「アントレプレナーシップ教育活用ガイドブック」を作成し、全学校園に配布	各小中学校では、全体計画及び年間指導計画に基づき、アントレプレナーシップ教育や職場見学・職場体験等について計画的に進めた。キャリア教育がさらに推進されるように、「アントレプレナーシップ教育活用ガイドブック」の活用や新学習指導要領に基づいた 9 年間のカリキュラムの工夫改善をしていく。
いたばし若者サポートステーション ㊦㊧ 勤労意欲のある 15 歳から 39 歳までを対象に、ジョブトレーニング・職業意識啓発セミナー・講演会・心理カウンセリング等を実施し、若者の職業的自立を支援します	平成 29 年度区委託事業実績 ①ジョブトレーニング 48 回、131 人参加 ②職業意識啓発のためのセミナー 60 回、337 人参加 ③心理カウンセリング 48 回、37 人参加 ④保護者を対象とした講習 4 回、33 人参加 ○総来所者 延 2,353 人 ○進路決定者 54 人 平成 28 年度区委託事業実績 ①ジョブトレーニング 48 回、143 人参加 ②職業意識啓発のためのセミナー 60 回、426 人参加 ③心理カウンセリング 48 回、40 人参加	平成 29 年度の区委託事業の参加者数は、前年度より減少している。これは、若者の雇用状況が好転しているためと考えられる。 サポートステーションでは、インターネットを活用した相談予約、事業の PR や内容の充実・改善に終始取り組んでおり、総来所者数は増加していることから、未就業者への支援は手厚く行っていると評価する。 また、進路決定者の減の要因については、雇用状況好転とともに、現在の利用者の中に精神疾患や発達障害等の受診歴のある方の割合が増えていることも原因であると考えられる。 今後は、当事業を必要としている方に情報がいきわたるよう、事業の周知をはかり、サポートステーション受託者と連携してさらなる事業改善に努めていく。

	④保護者を対象とした講習 4回、44人参加 ○総来所者 延 2,243人 ○進路決定者 97人	
キャリア・カウンセリング ㊦ ㊩ 仕事に関する様々な悩み・不安について、キャリアコンサルタント有資格者等が相談に応えます	平成 29 年度実績 相談者：延 84 人 就職決定者：3 人 平成 28 年度実績 相談者：延 80 人 就職決定者：4 人	キャリア・カウンセリングは平成 28 年 4～6 月は週 2 回、7 月以降は週 1 回となっているが、相談者数は 28 年度より 29 年度の方が上回っているため、引き続き事業のニーズはあると考える。 就職決定者については、相談者に後日任意で報告をもらうため、完全に把握できているわけではないが、相談利用者の就職・再就職には困難さが見受けられる。 今後も、就職支援が必要な方へ専門的な相談ができる体制を整えていく。
若年者向け就職支援事業 ㊦ ㊩ 概ね 44 歳以下の求職者を対象に、就職面接会や就職支援セミナーを実施します	平成 29 年度実績 ○就職面接会：1 回 求人企業：14 社 求職者：62 人 就職決定者：12 人 ○就職支援セミナー 全 7 回（5 シリーズ） 総参加者：170 人 平成 28 年度実績 ○就職面接会：2 回 求人企業：延 28 社 求職者：延 90 人 就職決定者：10 人 ○就職支援セミナー 全 8 回（4 シリーズ） 総参加者：62 人	就職面接会や講座をハローワーク等関係機関と連携して実施している。雇用状況が好転しているため、関係機関と調整の上、実施回数を減らした。 講座については、関係機関の情報発信力をさらに活用し、周知に努めたため、参加者数が増加している。 今後も、関係機関と連携を深め、より就職に結びつくような講座や面接会を実施していく。 （平成 28 年度までの対象者は概ね 39 歳以下であったが、年齢の上限を引き上げ、概ね 44 歳以下とした。）
若者就職サポート事業 ㊦ ㊩ 40 歳未満の求職者を対象に、就活セミナー、企業・求人紹介、派遣前準備研修を経て、企業での 1～2 か月の就労体験の後、求職者・企業が合意すれば正社員として就職する事業を実施します	平成 29 年度実績 支援対象者数：83 人 新規雇用人数：42 人 うち正規就労：25 人 平成 28 年度実績 支援対象者数：88 人 新規雇用人数：43 人 うち正規就労：20 人	若者の雇用状況が好転しているため、事業の参加者確保が厳しくなっているが、受託事業者とともに周知に努めており、実績を維持している。 区内中小企業の人材確保という点からも重要な事業であると考え、今後も参加者・協力企業への周知、内容の充実に取り組み、就職マッチングを図る。
中学校卒業時における進路未決定者への支援 ㊦ 進路が決まらないまま中学校を卒業した生徒に対し、積極的な情報提供を行います	平成 29 年度 区立中学校卒業時の進路未決定者 12 名 名 平成 28 年度 区立中学校卒業時の進路未決定者	各中学校において、進路未決定者の要望等に応じ、卒業後も進路指導を行っている。

	17 名	
高等学校との連携による中途退学の未然防止と中途退学者への支援④⑤⑨ 中学校と高等学校との情報交換や連携により、生徒指導の質を向上させるとともに高等学校中途退学の未然防止を図ります。また、高等学校中途退学者への支援の仕組みづくりを進めます	—	小・中・高校間の切れ目のない連携と関係団体の情報共有や支援のあり方の検討など、連携体制の構築について検討していく必要がある。

目標Ⅲ 社会とのつながりを創ります（14 事業）

支援を要する人の早期発見と安心できる居場所の提供や仲間づくりを進めます

事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
不登校対策④⑤ 不登校改善重点校を指定し、児童・生徒への支援やその保護者との相談等に「家庭と子どもの支援員」等を活用して、学校と家庭で情報共有を図り、児童・生徒理解を深めるとともに、実態に即した対応をとります	・不登校改善重点校を小学校 2 校、中学校 3 校指定 ・重点校による支援員を活用した不登校対策を実践 ・不登校対策特別委員会を年間 3 回開催 ・重点校の不登校対策の実践事例をリーフレットにまとめ、全学校園に配布	重点校では支援員を活用した取組を実施し、不登校の出現率が区全体と比較して低く、効果的な取組が実践されている。区全体の出現率は上昇傾向にあり、重点校の取組を広く周知していく。
適応指導教室（板橋フレンドセンター）④⑤ 登校することに不安感をもつ子どもの悩みや孤立感の解消を図るとともに体験活動を通して集団生活への適応力を高め、社会的自立を支援します	平成 29 年度 通級者数：76 名 相談件数：410 件 （来所：147 電話：263） 平成 28 年度 通級者数：75 名 相談件数：385 件 （来所：131 電話：254）	平成 29 年度に抜本的に運営内容を見直し、12 月に小学校 4 年から中学校 3 年までの全児童・生徒にパンフレットを配付したところ、通級者数、相談件数ともに増加した。 しかしながら、不登校者数に占める通級者数の割合は 2 割程度である。児童・生徒が気軽に通え、安心して過ごせるよう、今後も活動や運営内容の工夫・改善を図っていく。
スクールソーシャルワーカーの配置④⑤ 区立小・中学校に在籍する児童・生徒の問題行動等（いじめ・不登校等）に対し、家庭訪問や関連機関との連携を行いながら、その児童・生徒の置かれた環境に働きかけを行い、問題解決に向けて支援を行っていくためのスクールソーシャルワーカーを派	平成 29 年度 派遣学校数：65 校 （小：43 中：22） 対象者数：240 人 （小：134 中：106） 平成 28 年度 派遣学校数：63 校 （小：43 中：20） 対象者数：159 人	平成 29 年度にチーフに小学校元校長を置いて学校との調整を行い、地区別担当割にしたことで学校からの依頼が増えた。 また、スクールソーシャルワーカー活用ガイドブックを刷新して区内小中学校へ配布し、活動への理解と活用を求めた。 問題ケースがスクールソーシャルワーカーに繋がっていない学校もあるため、支援方法の見直しや、活動について一層周知をしていく。

遣します	(小：105 中：54)	
i-youth(あい・ゆーす)㊥㊦㊧ 中高生を中心とした若者世代が自由に使うことができるスペースを開放し、他の子ども・若者や支援者としての大人との交流を促進します	平成 29 年度 i-youth(まなぼーと大原) 利用人数：17,165 人 i-youth(まなぼーと成増) 利用人数：6,511 人 (8/21～11/30 は工事閉鎖) 平成 28 年(10 月からの半年) i-youth(まなぼーと大原) 利用人数：4,438 人 i-youth(まなぼーと成増) 利用人数：1,985 人	中高生をはじめとした若者の利用が倍増し、若者の居場所として定着してきた。 今後は、利用者から事業実施の希望を引き出す働きかけをしながら、若者自身による事業の実施に取り組むとともに、事業等の機会をきっかけとして、大人との交流を促進していくことが課題である。 また、青少年を支援する他機関と適切に連携を進め、多様な課題に対応していく。
学び i プレイス㊥㊦ 中学生及び高校生（相当年齢の者を含む）を対象に大学生等のボランティアが学習を支援し、苦手科目の克服や学習習慣の定着をめざします。また、進学意欲の醸成及び社会性や自己肯定感を高めるきっかけを提供します	平成 29 年度 実施会場数：5 会場 実施回数：175 回 登録者数：153 人 延べ参加者数：1,102 人 ※平成 29 年度より「中高生勉強会」の拡充により実施	区内 5 か所で開催し、参加者の利便性を高めて実施することができた。 参加者アンケートでは 7 割が継続参加との回答があり、学習習慣の定着に一定の成果がみられた。 学習支援に加え、相談や交流の機会ともなり、学校とは違う環境でもあり、不登校などの困難を抱える生徒の参加も含め、居場所としての機能を高めることができた。 30 年度も引き続き実施し、周知を強化して参加者の拡大を図り、学習をとおした居場所づくりを推進する。
中高生勉強室㊥㊦ 地域のボランティアの協力のもと中高生の学習支援を行います。学力向上だけでなく、中高生の近未来の将来像をイメージできるよう進路等について考える機会を提供します	平成 29 年度 i-youth(まなぼーと大原) 実施回数：46 回 参加延べ人数：542 人 i-youth(まなぼーと成増) 実施回数：42 回 参加延べ人数：740 人 平成 28 年度 i-youth(まなぼーと大原) 実施回数：39 回 参加延べ人数：499 人 i-youth(まなぼーと成増) 実施回数：43 回 参加延べ人数：599 人	中高生の学習支援をきっかけとした居場所づくり事業として実施しているが、ボランティアの支援者にとっても自己実現の場になっていると見られる。 ただし、今後は、「学び i プレイス」がまなぼーとを会場に実施されていることを踏まえ、各センターの実情に合わせ、適切な事業規模に調整していくことを検討する。
子どもなんでも相談 ㊥㊦ ㊥㊦ 18 歳未満の児童とその保護者に対して、地域や家庭における子育てに関する悩みや不安、児童自身の悩みなどを解消するため、子育てに関するあらゆる相談に対応し、必要に応じて専	平成 29 年度実績(相談件数) 保護者等：1,088 件 児童本人：4 件 ※平成 29 年度より集計方法を変更しています。 平成 28 年度実(相談対応件数) 保護者等：19,629 件 児童本人：163 件	保護者等・児童本人から、訪問・来所面談・電話での相談を専門スタッフが受けている。 保護者等からの相談件数は多いが、児童本人からの相談件数が少ないため、学校等への働きかけを強化していく。

門機関を紹介します		
ひきこもり相談・ひきこもり家族教室 ㊥㊦㊧ ひきこもりの問題を抱えている家族もしくは本人に対して、児童精神科医師が相談を受け、早期支援につなげることにより、ひきこもりの孤立化や長期化、重症化を予防します。また、家族教室においては、本人への対応について助言すると同時に、家族同士で体験を共有する場を提供します	平成 29 年度 相談実施回数：12 回 延相談者数：25 人 実相談者数：24 人 家族教室実施回数：23 回 延参加者数：180 人 実参加者数：29 人 平成 28 年度 相談実施回数：12 回 延相談者数：17 人 実相談者数：17 人 家族教室実施回数：22 回 延参加者数：224 人 実参加者数：28 人	ひきこもりの高齢化が指摘される中、早期支援につなげる機会として機能している。 今後も、相談対象者の社会復帰を促進し、また、他部署とも連携し、必要な人が支援につながるよう努めていく。
子ども発達支援センター事業 ㊨㊩㊪ 発達の偏りや遅れに心配のある乳幼児及び概ね 15 歳までの児童とその家族に対し、発達障がいの特化した専門相談窓口を設置することにより、本人及び保護者に対する発達障がいの早期発見、早期支援体制の充実を図ります	平成 29 年度 専門相談件数：1,032 件 親支援事業：15 回 個別支援調整会議：7 回 支援者研修：7 回 地域連携推進会議：2 回 乳幼児発達健康診査：4 回 平成 28 年度 専門相談件数 1,017 件 親支援事業：15 回 個別支援調整会議：7 回 支援者研修：7 回 地域連携推進会議：2 回 乳幼児発達健康診査：6 回	専門相談について、H28 年度 1,017 件、H29 年度 1,032 件と事業量見込み 850 件を上回る実績となっている。また、乳幼児発達健康診査の実施回数については、発達検査を実施できる医療機関に直接受診するケースが増えており実施回数が減っている。 相談後の紹介先となる児童発達支援施設（療育施設）の不足により、療育に繋がるまでの間、子ども発達支援センターで経過を診ていくケースが増えており、初回相談枠を確保し予約時点からの待機期間の延長を解消していくことが今後の課題となっている。 また、設置予定の児童相談所、（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センターにおける発達に関する相談、手帳判定と当事業の相談の違いや連携が課題である。
家庭教育支援チームの発足 ㊫ 家庭教育に関する情報提供や悩みごとの相談相手など、地域に根差した身近な人材による日常的な支援を行う仕組みをつくりま	支援対象の家庭及び、活動内容等の方向性を決定した。 現任の教職員から意見を聴取し、活動の在り方や支援の方法等について整理した。	今後、具体的な支援策や支援にあたる人材確保のため、関係機関との調整を実施していく。
ホームページにおける若者相談機関等検索サイトの開設 ㊬㊭ 各種相談機関や交流イベント情報等を区ホームページにまとめ、様々な情報が取り出しやすい環境を整備します	—	現在、公開に向け準備及び関係先にリンク許可の申請中。

発達障がい者支援センター開設準備 ㊦ ㊩ 発達障がいのある人(16歳以上)またはその家族等に対し、相談等に応じ、ライフステージにあわせた支援体制を整備するため、平成32年度開設に向けて発達障がい者支援センターを整備し、自立と就労に向けた取組を実施します	東京都住宅供給公社向原住宅用地の「公社用地活用による地域のインフラ整備事業」による障がい者施設整備(発達障がい者支援センター含む)については、平成29年5月の事業者選定後、平成32年度施設開所に向けて事業者及び東京都住宅供給公社と協議を進めている。	今後は、具体的な委託内容について、事業者及び関係機関と協議を行い、仕様書の作成を進める。 また、区初の事業のため、区外の発達障がい者支援センターから情報を収集する。
(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター開設準備 ㊦ ㊩ ㊰ ㊱ 18歳未満の児童及び家庭に対し、関係機関と連携し、切れ目のない一貫した支援体制を構築するため、児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せもつ(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの開設準備を行います(平成33年度開設予定)	・児童相談所設置に係る検討会 平成29年度 実施回数：4回 平成28年度 実施回数：4回 平成25～27年度 実施回数：4回 ・区民説明会(年1回実施) 平成29年度 参加人数：27名 平成28年度 参加人数：34名	「児童相談所設置に係る検討会」において、庁内横断的な調整を行いながら、関係所管との情報共有及び進捗状況の確認を行い、児童相談所設置の総合的な推進が図られた。また、区民説明会を開催し、児童相談所の設置の目的・意義を周知することで、区民意識の醸成を図る役割を果たした。 今後は、施設整備や運営方法等の検討を着実に進めるとともに、関係機関、関係各課との連携体制の強化に取り組んでいく。
子ども・若者支援地域協議会の設置検討 ㊦ ㊩ ㊰ ㊱ ㊲ 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、教育、福祉、医療、矯正、更生保護、雇用等の関係機関等により構成する「子ども・若者支援地域協議会」の設置を検討します	協議会の設置を検討するに当たり必要な論点・課題の整理に着手した。	抽出した論点・課題に沿って調査を実施し、協議会設置の可否を含め、あり方を検討していく。

目標Ⅳ 貧困対策を推進します(8事業)

就学・進学に必要な費用の貸付・支援制度の積極的な情報提供と教育の機会を保障します

事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
学習支援事業「まなぶーす」 ㊰ ㊱ ㊲ 子どもの高校進学のための学習支援や居場所づくりをはじめ、進学後の中退防止・卒業に向けた継続的な支援等、子どもと保護者の双方に必要な	平成29年度 利用者数：113人 平成28年度 利用者数：90人	平成29年度に1か所拠点を増設し、2か所で事業を実施したことで利用者の増加につながった。今後も事業周知の強化等により、利用者の増加につなげていく。

支援を行います		
次世代育成支援 ①④⑤ 子どもがいる生活保護受給世帯に対して、高校受験対策講座等受講助成費、学習環境整備支援費（塾代）、大学等進学支援費（受験料）等を支給し、高校進学・卒業にむけた子どもの学習環境を整備します	平成 29 年度 塾代支給者：262 人 大学等受験料支給者：25 人 平成 28 年度 塾代支給者：266 人	平成 29 年度に支給対象を高校生まで拡大し、大学等受験料も支給対象としたことで、高校卒業・大学等進学支援に寄与した。今後も事業周知の強化等に取り組んでいく。
就学援助 ①④ 経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の援助を行います	平成 29 年度 認定者数 小：5,909 人 中：3,244 人 計 9,153 人 平成 28 年度 認定者数 小：6,152 人 中：3,550 人 計 9,702 人	対象者に学校生活を送る上での必要な支援を行っているため、本事業の重要性は高い。 引き続き、制度の周知及び就学援助制度における支給項目、支給時期などの検討を深めていく。
ひとり親家庭自立支援給付金 ④①④⑤⑤ ひとり親家庭の就業を目的とした資格取得、学び直しを支援するため、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施します	平成 29 年度 支給者：39 人 平成 28 年度 支給者：24 人	平成 29 年度は教育訓練給付金事業を拡充し、雇用保険制度との併用を可能としたこと等により、支給者の増加につながった。今後も事業周知の強化等に取り組んでいく。
母子及び父子福祉資金 ④①④⑤⑤ 母子及び父子家庭の方が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金の貸付を行います	平成 29 年度 貸付実績：689 件 貸付額：406,881,411 円 平成 28 年度 貸付実績：657 件 貸付額：380,144,060 円	困窮するひとり親家庭の子の進学のために毎年多くの貸付を行い経済的自立・安定に貢献している。 平成 30 年度からは大学院も貸付対象として認められるなど、近年は就学支援制度が拡充される動きがある。今後も他制度についての情報収集を行いながら、本事業が貧困対策として適切に運用されるよう努める。
ひとり親家庭相談体制の充実 ④①④⑤⑤ 現行の相談体制に係る情報提供を強化するとともに、ワンストップの相談体制、組織体制のあり方について検討します	子どもの教育や進学資金、仕事や生活全般の悩みなど、ひとり親家庭の相談をワンストップで受付ける「ひとり親家庭臨時相談窓口」を実施した。 実施日：平成 29 年 8 月 13 日 （児童扶養手当現況届の提出時期に合わせて、実施） 場所：本庁舎 2 階人材育成センター	「ひとり親家庭臨時相談窓口」の来場者アンケート結果からも、回答者の 92.2%が「役に立った」と回答しており、一定の成果が得られた。 平成 30 年度は住宅相談を追加するなど、相談内容の充実を図る。 また、平成 30 年度はひとり親家庭支援情報をまとめた冊子を対象者（児童育成手当受給者 5,200 世帯）へ郵送し、情報の周知徹底を図っていく。

	来場者数：56 人	
児童養護施設等退所者の支援 のあり方検討 ㊦ ㊩ 児童養護施設等を退所する 際の支援のあり方について検 討します	退所者の自立に向け、居住 型資源(公営住宅提供・家賃補 助等)の整備検討に着手し た。	居住型資源の整備をはじめ、退所者 の自立に向けた総合的支援を検討して いく。
関係機関、地域活動団体等の 新たなネットワークの構築 ㊦ ㊩ ㊫ ㊬ ㊭ ㊮ 子どもの居場所づくり等、 地域で活動する団体、関係機 関等の状況を把握し、区民へ の情報提供を推進するととも に、関係機関等の新たな ネットワークを構築します	子ども食堂など子どもの居 場所事業実施団体を把握・育 成・ネットワーク化する事業を検 討し、平成 30 年度予算に計 上した。	区内の実施団体把握のためアンケート 調査を実施。ネットワーク構築のため、相 談窓口の設置と啓発講座の開催に向け て検討していく。

◎資料編「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト」(子どもの貧困対策)

計画の達成度を評価するため、計画期間(平成 29 年度～33 年度)を通した成果指標を設定し
ており、平成 29 年度は全 13 指標のうち、7 指標が目標達成に向け順調に進捗している。
(目標どおり実績が推移…7、現状維持…4、目標に反し実績が推移…2)

No.	指標名	目標	実績
1	自分の子どもの現実的な進学段階が理想を下回る理由を問う質問に対し、「家庭に経済的な余裕がないから」と回答した保護者の割合	ㇿ	ㇿ
2	「自分には、よいところがあると思いますか」との質問に対し、「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	ㇿ	ㇿ
3	「小学校・中学校入学前に身につけたい生活習慣」チェックシートの活用率	ㇿ	ㇿ
4	区立小学校の定期歯科健診(小学 1 年生)で未処置のむし歯がある子どもの割合	ㇿ	⇒
5	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	ㇿ	⇒
6	いたばし若者サポートステーションの利用者数	ㇿ	ㇿ
7	ひとり親家庭自立支援給付金受講修了者の就労率	⇒	⇒
8	教育・保育施設、地域型保育事業における待機児数	ㇿ	ㇿ
9	あいキッズ利用者アンケート調査の満足度	ㇿ	⇒
10	学習支援事業「まなぶーす」及び中高生勉強会事業「学び i プレイス」の定員数	ㇿ	⇒
11	スクールソーシャルワーカーの配置人数	ㇿ	ㇿ
12	虐待通告受理後の対応における終結率	ㇿ	ㇿ
13	区ホームページ「いたばし子育て情報サイト」へのアクセス数	ㇿ	ㇿ

3 総括

本計画で重点取組としてあげられている各種事業の進捗状況について、計画策定前の状況と比較したところ、概ね事業の拡充が図られている。また、本計画の個別目標の 1 つとして位置付けられている「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト」については、成果指標が設定されている 13 指標中 7 指標が目標達成に向け、順調に進捗している。

一部事業については、数値データ等で事業の進捗状況を明らかにする指標を定めることが困難な事業や現時点において計画中の事業もあるため、引き続き関係各課と連絡調整を図ることで総合的・効果的な施策の推進を促していく。

今後については、本計画が円滑に推進されるよう、見直しや改善を適宜、図っていくこととなるため、関係各課との連携調整により、効率的な庁内組織のあり方を検討するとともに、区及び家庭・学校・地域等が相互に連携することにより、次世代を担う子ども・若者の健やかな

成長や社会的自立・活躍する社会の実現を目指す。